

浜松市いなさ人形劇まつり「いなさふれあい物産コーナー」募集要項

- 1 日 時 令和元年11月9日(土)・10日(日) ※雨天決行
- 2 場 所 浜松市北区引佐町 引佐多目的研修センター東側駐車場
- 3 募 集 20テント程度(応募多数の場合は、主催者にて選考させていただきます。)
- 4 応募資格
 - (1) 両日の出店が可能で、北区内を拠点として活動している団体、サークル、個人等。
 - (2) 両日の出店が可能で、各市町村の地域振興担当課及び商工会等から推薦された団体。
 - (3) 次に該当する団体等は参加できません。
 - ① 政治活動、宗教活動または不当な営利活動を目的とする団体等
 - ② 公の秩序または善良な風俗に反する団体等
- 5 募集期間 令和元年8月1日(木)～令和元年8月31日(金)
- 6 応募方法 別紙、申込書に必要事項を記入の上、ファクス、郵送、直接提出のいずれかにてお申し込みください。
- 7 出店料 税込み 1テント 10,000円(※2日分の料金です。)
(※出店が決まりましたら請求書を送付しますので、9月末までにお支払いをお願いします)
 - (1) テント1張(3,600×3,600)及び机2台、椅子2脚は実行委員会で用意しますが、その他の装飾及び設備を付加する場合は、出店者の負担において行ってください。
 - (2) 電源等が必要な場合は、「出店申込書」にその旨記載してください。万一、発電機を持参する場合は、消音タイプのみ利用可能とします。
- 8 注意事項
 - (1) 販売品には値段を明示してください。
 - (2) 「浜松市いなさ人形劇まつり」の趣旨に則り、販売品の値段は適正な範囲としてください。
 - (3) 出店時間は午前9時～午後4時とし、時間内は出店者が責任を持って販売し、時間内に閉店しないでください。(緊急事態等が発生し、開催時間内に閉店せざるをえない場合は、必ず本部へ連絡してください。)
 - (4) 荒天等により開催が困難な場合は中止しますが、原則は雨天決行です。雨天の場合は、商品が濡れないようシート等をご持参ください。(テントに横幕はありません。)
 - (5) 出店場所の区画等については、主催者に一任してください。
 - (6) 販売品に対する苦情は販売者の責任において、誠意をもって取替・返金等の対応をしてください。
 - (7) 自テント区画外で販売する行為(出張販売・呼び込み等)は禁止します。
 - (8) ビラ・パンフレット配布・ハンドマイク等の拡声器の使用、演説・署名運動・その他、まつりの趣旨に反する行為は禁止します。ただし、ビラ・パンフレットについては、各自所定の場所に置き来場者が自由に取りれる状況であれば展示を許可します。
 - (9) 主催者(本部)の指示に従わない場合、または法令等に接触する場合は、出店を取り消します。
 - (10) ペットを連れての参加はお断りいたします。

《裏面へ続く》

9 出店にあたっての留意事項

(1) 準備・片付けの方法

- ① 前日搬入は、午後6時以降とします。(夜間警備はありません。)
- ② 当日搬入は、午前7時～午前8時30分です。
- ③ 片付け・搬出は、午後4時～午後5時をお願いします。
- ④ 後日、1テントにつき1枚の会場内進入許可証を配布します。(許可証の掲示のない車両は、当日会場内への進入を禁止します。)

(2) ゴミ処理の方法

出店することで生じたゴミの扱いは、下記のとおりとします。

- ① イベント終了後、各テント内とその周辺を清掃してください。
- ② 出店で発生したゴミは、全てお持ち帰り下さい。イベント会場に持ち込んだ物品は、発砲スチロール、段ボール、生ゴミ、弁当箱等の如何を問わず、ゴミ箱やゴミ集積所に置いて帰ることを禁止します。
- ③ ゴミを不法投棄して帰った出店者は、翌年度以降の出店をお断りします。

(3) 火器の使用法

出店で火器を使用する時は、下記の点を遵守してください。

- ① 火気を使用する場合、浜松市北消防署への届出を行ってください。
- ② 火災予防の為、燃焼機器(コンロ・炭火)は1テントにつき2台までとします。また、直火は禁止します。
- ③ 燃焼機器(コンロ・炭火)を机の上で使用する場合は、机の上に耐火ボード等を設置し、その上で使用してください。(耐火ボード等は各自で用意してください。)
- ④ 燃焼機器(コンロ・炭火)の三辺に不燃性の囲いを設置し、風防対策を行ってください。
- ⑤ ガスホースは新しいものを使用し、安全バンドで締めてください。また、ガスボンベは倒れないように固定してください。
- ⑥ 万が一に備え、消火器等を準備してください。
- ⑦ その他、浜松市火災予防条例を遵守してください。

(4) その他

- ① 販売について、保健所等関係機関の許可、届出が必要な場合は、出店者の責任において手続きを行ってください。
- ② 出店従事者の昼食は、各自用意してください。
- ③ 強風等の天災または主催者の都合等により中止の場合は、出店団体の仕入れ等の損失補償は行いません。
- ④ 浜松市いなさ人形劇まつりの参加の申し込みを通じて知り得た個人情報適切に保護し、浜松市いなさ人形劇まつりに限って使用します。

【提出・問い合わせ先】

浜松市いなさ人形劇まつり実行委員会連絡先

(北区役所 区振興課 担当：松坂、鈴木)

〒431-1395 浜松市北区細江町気賀 305 番地

電話 523-1168 FAX 523-1907